

地方自治法研修実施要領

～事例から学ぶ地方自治法～

1 目的

事例や課題を通して地方自治法の理解を深め、職務遂行の場において、法解釈と運用ができる能力の向上を図ります。

2 対象者

地方自治法について理解を必要とする職員 年1回 100名

3 実施期日

令和4年8月18日（木）、19日（金）

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

愛知県自治研修所 8階 講堂

名古屋市中区丸の内2丁目5番10号 電話（052）223-3905

6 事前学習課題

(1) 様式「地方自治法事前課題」をダウンロードし、内容を詳しく記入のうえ、令和4年7月22日（金）までにお送りください。

（送り先）愛知県市町村振興協会研修センター 柴橋宛

Eメール as.kenshu@a-kenshu.jp

(2) 当日1部持参してください。

7 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

・研修当日は、自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良を感じたら、無理をせず欠席（早退）してください。

・手洗い・消毒をこまめに行うほか、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。

・適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いします。

・政府等の方針その他情勢に伴い、研修の延期、中止の判断をする場合があります。

最新の情報はホームページ（<http://www.a-kenshu.jp>）を御確認ください。

8 その他

「自治六法」又は「地方自治小六法」（最新版が望ましい）を持参してください。